

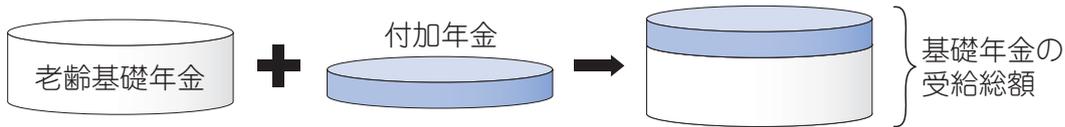
# ご存知ですか？国民年金の「付加年金」制度

国民年金の第一号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

●付加保険料は、月額400円です。

定額保険料 15,100円 (平成22年度)	+	付加保険料 400円
------------------------	---	------------

●付加年金の受給額（年額）は、『200円×付加保険料を納付した月数』です。



※毎年、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

たとえば付加保険料を10年間納付したとすると・・・

●付加保険料の納付総額は48,000円になります。

$$400円 \times 120月 (10年) = 48,000円$$

●付加年金の受給額は24,000円（年額）になります。

$$200円 \times 120月 (10年) = 24,000円$$



毎年、老齢基礎年金に付加年金24,000円が上乘せされます。

付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額になります。

※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。

※付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

※国民年金基金に加入の方は、付加年金に加入することができません。

※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。納付期限は翌月末です。

【問合せ・申込み】 保険年金課 (内線 141)  
 笠間支所市民窓口課 (内線 72104)  
 岩間支所市民窓口課 (内線 73182)

《付加年金は任意加入です》

## 平成22年国勢調査のお知らせ

総務省統計局・茨城県・笠間市



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする重要な調査です。平成22年の国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の調査です。調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護、医療、若者の雇用対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

9月下旬から調査員が伺います

調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査票と提出用の封筒をお配りします。



調査員のスタイル

【問合せ】

企画政策課統計グループ (内線213・214)

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e・ガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/>

10月1日現在で全国一斉に国勢調査を行います。国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。大正9年から5年ごとに行われ、今回が19回目となります。